

使用済製品等の総合的なリユース促進事業費 53百万円（5百万円）

廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

1．事業の概要

使用済製品や容器包装等の3R（リデュース、リユース、リサイクル）のうち、リサイクルに関しては、過去10年間で一般廃棄物のリサイクル率が10.3%から19.6%と大きく伸びるなど、一定程度進展しつつある。一方、総排出量はこの10年間で1.6%の減少にとどまっており、排出抑制は十分に進んでいない。このため、排出抑制につながり、3Rの中でリサイクルよりも優先度が高いリユースの促進に向け、その可能性について検証する。

2．事業計画

（1）リユース総合促進事業（新規）

市町村回収型粗大ごみリユースの可能性調査

粗大ごみには家具や自転車等、修理等によりリユース可能なものが含まれているが、そのかなりの部分が埋め立てや焼却処分されている。このため、市町村の粗大ごみ処理における使用済製品の実態を把握するとともに、これらをリユース品として回収するモデル事業を実施し、当該処理ルートからのリユース推進の可能性について検討する。

リユース業優良化推進事業

廃棄物をリユース品として消費者の手元に届けるためには、自治体による適切な分別だけでなく、リユース品を扱う事業者の役割が不可欠である。このため、売り手としての消費者が安心してリユース品を預けることができる事業者の育成に向け、適切なリユース・リサイクルの仕分けや、取り扱う製品のトレーサビリティの確保などの観点からリユース業界の実態把握を行い、これらを通じ、優良なリユース業者の評価基準について検討を行う。

（2）個別品目に係るリユース促進事業

家電リサイクル法対象品目のリユース・リサイクル仕分けガイドラインのフォローアップ調査（平成21～22年度事業）

業務用容器包装についてのリユース手法検討調査（新規）

容器包装リサイクル法の対象となっていない、店舗において排出される飲料容器、業務用梱包資材等の発生抑制のため、関係者とともにモデル事

業を行い、リユースが受容される条件整備に向けた課題とその解決策を検証する。

(具体的検討事項例)

業界統一的な段ボールの代わりに梱包資材のリユースシステム構築
コーヒー店等で業界統一のリユースカップ、水筒利用体制構築

3 . 施策の効果

リユース品取扱いの高度化を通じたリユースの促進
循環型社会構築に向けた優良なリユース業者の育成

使用済製品等の総合的なリユース促進事業

リユース業界

市場規模: 3,452億円(売上)
事業所数: 7,741
(2007年商業統計)

(参考) 廃棄物処理業の市場規模(推計): 2兆9,134億円
(出所: わが国の環境ビジネスの市場規模及び雇用規模の現状と将来予測
についての推計について(環境省))
事業者数: 約125,000(許可業者数)

国内向けリサイクルショップ

商品の取り合い

中古物品輸出業者

リユース業優良化推進事業
(優良事業者評価基準の検討)

(1) リユース総合促進事業

リユース品取扱いの高度化
優良なリユース業者の育成

市町村回収型
粗大ごみリユース
の可能性調査
(Pilot Sample)

直接売買

市町村

選別・修理

排出

消費者

中古回収業者
(通称「買い子」)

引渡

家電小売店

引渡

家電

リユースガイドライン

利用

(2) 個別品目に
係るリユース
促進事業

家電リユースGLのフォローアップ調査
(取扱いの高度化)

業務用容器包装の
リユース手法検討調査
(リユースの条件整備)

事業者(店舗等)

容器包装